令和８年第４回定例会 議案第 123 号 補足説明資料

「飯田市農業集落高齢者交流施設」の用途廃止について

産業経済部農業課

1　施設の概要

(1) 建物

ア　位置　飯田市鼎名古熊 597 番地１

イ　構造、延床面積　（老人憩いの家）木造　平屋建　瓦葺　186.77 ㎡

（　倉　　庫　）軽量鉄骨造　平屋建　長尺カラー鉄板平板葺　26.49 ㎡

ウ　建設年月日　昭和 54 年１月１日（本年度末経過年数：47 年）

エ　建設費　17,880 千円

(2) 敷地　市有地

(3) 年間コスト　保険料：12 千円

(4) 設置条例　飯田市農業集落高齢者交流施設条例（昭和 59 年飯田市条例第 53 号。以下「設置条例」という。）

(5) 設置目的　農業集落高齢者の研修及び健康管理並びに老人の福祉の向上に資するための公共施設

2　施設の廃止に係る事由

(1) 飯田市農業集落高齢者交流施設は、農業集落高齢者のための研修・健康管理・福祉向上を目的に設置され、利用されてきた。平成 13 年頃には市の介護予防事業の会場としても利用していたが、その後は乳幼児をもつ親子を対象とした、つどいの広場事業の会場として利用してきた。

(2) 令和６年度の飯田市行財政改革推進本部会議において市有財産の方向性として、現在の施設利用実態から設置条例を廃止し、用途廃止を進めていくことが定められた。

(3) 建物は昭和 56 年以前の旧耐震基準による建築で、法定耐用年数（40 年）が経過したことから使用上の安全性が担保できない状況である。設置条例で定めた設置目的「農業集落高齢者の研修及び健康管理並びに老人の福祉の向上に資すること」は達成しており、公共用施設としての役割を果たし終えた。大規模改修を実施してまで建物の利用を継続することは困難である。

(4) 用途廃止について、鼎地区まちづくり委員会等の関係者と協議し、特段異存はない旨を確認している。

3　廃止による影響

つどいの広場事業の会場としての利用は令和７年度に終了した。現在の利用団体はなく、休館中であるため、廃止による影響はない。敷地の一部に防火水槽が埋設されており、消防水利として必要なため、当該機能は維持する。

4　廃止施行予定日

議決後、令和９年４月１日に施行（用途廃止）する。

〈裏面あり〉

【外観写真】


老人憩いの家


ひだまりサロン
倉庫

【位置図】


エスポワール
アンドケア
このみ整体院
教室
㈱神明堂 第2倉庫
㈱神明堂 第4倉庫
一色接骨院
マイルストーン英会話飯田教室
お客様専用駐車場
そよら飯田アップルロード
サンライズマンション
認定こども園 鹿みつば保育園
コート・ジュール飯田インター店
ワークマンプラス飯田インター店
一色西
土屋建築
ペッピーキッズクラブ
駐車場
平ビル
ファッションセンターしまむら飯田店
坂自動車
母子ヶ谷橋
Macro max21
一色東
ケンタッキー
イエローハット飯田店
㈱サンポー
㈲平業不動産
神明堂金銀水引棚田工場
アップルロード
飯田信用金庫ATM
王将
名古熊西
平安堂第2駐車場
平安堂
眼鏡市場
飯田市農稲井農業集落高齢者交流施設老人憩いの家
交番
元町珈琲飯田の離れ
ゼビオ
一条工務店
名古熊神社マレットゴルフ場
毛賀沢川
フレグランスハッピーTENA
名古熊宿舎
㈱信州工芸
名古熊六班集会所
茶・華道教室
中部電力パワーグリッド㈱飯岡変電所
㈱ヨシカズ
カーサ・メーラ